

【受益者の皆様へ】

2016年10月14日  
野村アセットマネジメント株式会社

「第1回～第12回 野村短期公社債ファンド」の運用状況について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社運用の投資信託「第1回～第12回 野村短期公社債ファンド」(以下、当ファンド)の運用状況についてご案内申し上げます。

当ファンドは、米ドル建て債券(米国の国債・政府機関債、MBS、CMBS、ABS、社債など)を中心とした公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保をファンドの目的として運用を行なっております。具体的には、各期毎に、各期初の日本円1年金利の水準を上回る投資成果を目指すことを投資方針とし、外貨建資産への投資については、原則として為替ヘッジ取引を活用し、為替変動リスクの低減を図ることを基本としています。ファンドの運用の詳細は、5頁の「ファンドの特色」をご参照ください。

一方で、2016年に入り、欧州に続き、日本でもマイナス金利が導入され、金融市場は過去に例のない局面に入り、先進国の債券市場において十分な投資収益の獲得が困難な環境が続いています。

当ファンドにおいては、①投資対象資産の低位な利回り、②為替ヘッジコストの上昇の2つの要因が合わさるなど厳しい投資環境が続いており、基準価額は緩やかではあるものの下落傾向にあります。

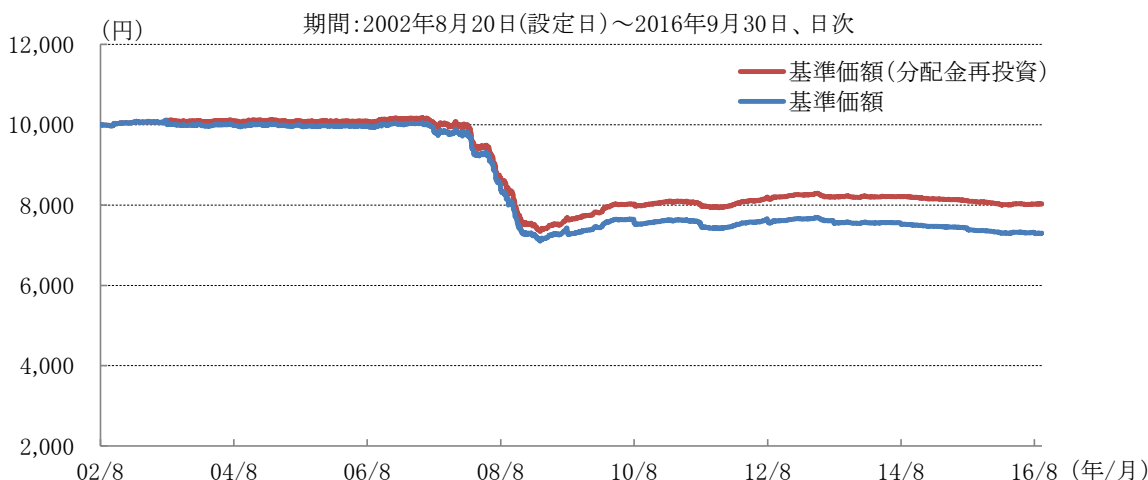
次ページ以降、詳細をご説明いたします。

「第1回～第12回 野村短期公社債ファンド」の基準価額(分配金再投資)の騰落率

2016年9月30日現在

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回
直近1年間騰落率 (2015年9月末～2016年9月末)	▲ 0.5%	▲ 0.7%	▲ 0.8%	▲ 1.2%	▲ 0.8%	▲ 1.2%	▲ 1.7%	▲ 0.6%	▲ 0.5%	▲ 0.7%	▲ 0.8%	▲ 0.4%
設定来騰落率	▲ 20.2%	▲ 20.3%	▲ 20.5%	▲ 21.4%	▲ 20.3%	▲ 21.9%	▲ 23.5%	▲ 19.7%	▲ 19.1%	▲ 20.0%	▲ 20.4%	▲ 19.7%

《ご参考》 設定来の基準価額の推移 (第8回 野村短期公社債ファンド※)



※「第8回 野村短期公社債ファンド」(設定日:2002年8月20日)は、「第1回～第12回 野村短期公社債ファンド」のうち、運用期間が最も長いファンドです。

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

## 運用環境 ①投資対象資産の低位な利回り

ファンドが実質的に投資対象としている米ドル建て債券(米国の国債・政府機関債、MBS、CMBS、ABS、社債など)の市場において、利回りは低位にあり、獲得できる利子収入は低くなっています。特にファンドの主要投資対象となっているMBS(モーゲージ担保証券)では足元で利回りが低下傾向となっており、背景は以下のとおりです。

- 2013年の前半において、FRB(米連邦準備制度理事会)によるQE3(量的緩和策第3弾)の早期縮小が意識され、MBSの利回りは上昇し、高い水準で推移しました。しかし、2013年後半から2014年にかけて金融緩和縮小のペースが緩やかとなったことから、MBS価格は徐々に上昇し、利回りは低下傾向で推移しました。
- 2016年に入り、ECB(欧州中央銀行)が金融緩和姿勢を強め、日銀もマイナス金利を導入すると、マイナス金利環境においてより高い利回りを求める資金が米ドル建て資産に流れ、MBSは堅調に推移する一方で利回りはさらに低下しました。

## MBS利回りの推移

期間:2012年12月末~2016年9月末、日次



MBS:ブルームバーグ・パークレイズ・米国MBSインデックス  
(出所)ブルームバーグのデータより野村アセットマネジメント作成

ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。パークレイズは、ライセンスに基づき使用されているパークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・パークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

— 上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。  
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —

## 運用環境 ②為替ヘッジコストの上昇

ファンドが実質的な投資対象としている米ドル建て資産に対する、為替ヘッジ取引の際の取引コストが上昇しています。

2014年より、日米の金融政策における方向性の違いによる金利差要因や需給要因などにより米ドルに対する円の為替ヘッジコストは上昇傾向となり、足元では年率1.7%程度になっています(2016年9月末現在)。

## ・金利差要因

金融政策においては、米国では2015年12月に実質ゼロ金利政策を解除し、政策金利の誘導目標を0.25ポイント引き上げ、更に2016年中の追加利上げも検討され、金融引締めに動き始めています。一方、日本では2016年1月のマイナス金利の導入など、一段の金融緩和策を採っています。このように、日米の正反対の金利政策を背景に、米ドルと円の金利差は拡大しました。

## ・需給要因

需給面では、世界的な金利低下に伴い、日本の金融機関によるマイナス利回りでの投資を避けるための為替ヘッジ付き外債投資の増加に伴い、米ドル需要が高まり、米ドル調達コストの上昇要因になっています。

また、海外、特に欧州勢による日本国債に対する需要が増大し円金利を更に押し下げたことも、米ドル需要拡大に拍車をかけています。

## 為替ヘッジコスト(米ドルに対する円ヘッジ取引)の推移

期間:2012年12月末～2016年9月末、月次



為替ヘッジコスト:3カ月物フォワードレートを 사용하여計算  
(出所)ブルームバーグのデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

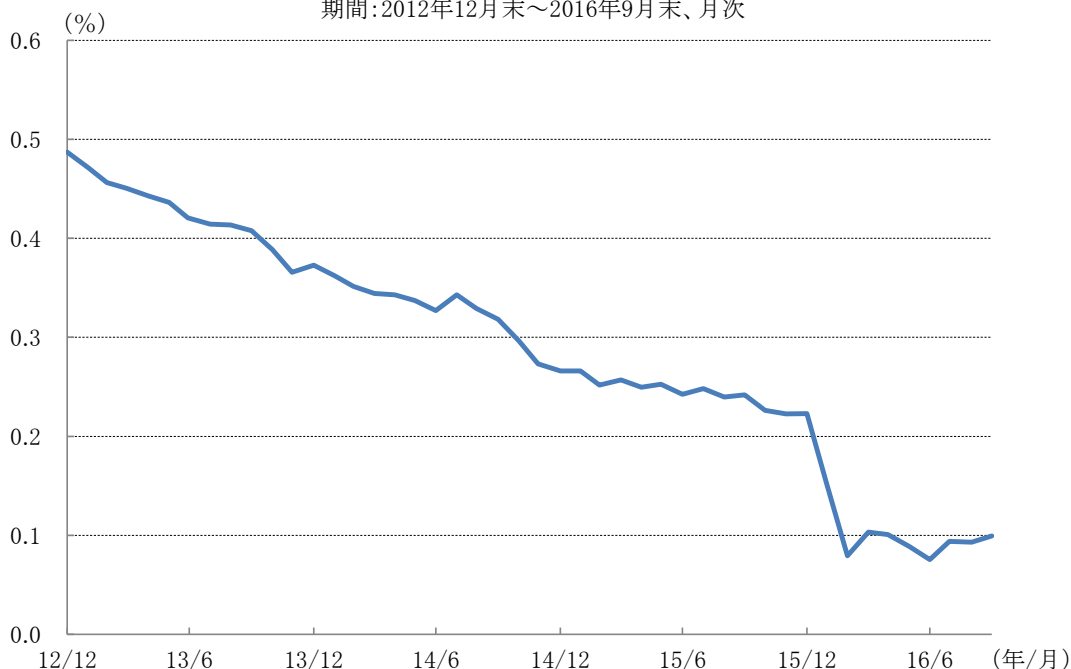
— また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —

## ファンドが運用目標としている円短期金利の低下

ファンドが運用目標としている日本円1年金利は、日銀の金融緩和などを背景に低下しました。特に2016年1月29日に日銀が「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を発表して以降、金利低下が顕著になっています。昨年末時点で0.2%程度まで低下していた日本円1年金利は、更に大幅に低下し、足元では0.1%程度の水準で推移しています(2016年9月末現在)。

### 円短期金利の推移

期間:2012年12月末～2016年9月末、月次



円短期金利:12ヵ月LIBOR

(出所)ブルームバーグのデータより野村アセットマネジメント作成

— 上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。  
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —

## 今後の運用方針

ファンドの主要投資対象となっているMBSなどのアセットバック証券市場では、グローバルなリスクオンの環境が継続しており利回りは縮小圧力が加わっております。また、米ドルに対する円の為替ヘッジコストは足元上昇傾向にあり厳しい投資環境です。

しかしながら、引き続き割安な銘柄への機動的な入れ替えを行なうとともに、MBSを中心としつつ、信用力対比で相対的に高い利回りが獲得できるCMBS(商業不動産担保証券)やABS(資産担保証券)への投資も行ない、大変厳しい投資環境ではありますが、安定的な収益の確保に配慮した運用に努めて参ります。

何卒ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

## 【ファンドの特色】

- 米国ドル建て債券(米国の国債・政府機関債、MBS、CMBS、ABS、社債など)を中心とする内外の公社債を実質的な主要投資対象<sup>※1</sup>とし、安定した収益の確保を目的として安定運用を行なうことを基本とします。

※1 各ファンドは、円建ての外国投資信託と国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、これらのファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

- ◆通常の状況においては、当該外国投資信託への投資を中心とします<sup>※2</sup>が、投資比率には特に制限を設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※2 通常の状況においては、当該外国投資信託への投資比率は、概ね90%以上を目標とします。

- ◆当該外国投資信託は、主として「ブラックロック・インカム マスターファンド」受益証券への投資を通じて、米国ドル建て債券(米国の国債・政府機関債、MBS、CMBS、ABS、社債など)により構成される分散ポートフォリオへ実質的に投資します。

- 各ファンドの各期毎に、各期初の日本円1年金利<sup>※3</sup>の水準を上回る投資成果を目指します。

※3 各期初の日本円1年金利は、当面、各期初以降、ロンドンにおいて公表される日本円1年LIBORとします。なお、ファンドは、日本円1年LIBORをベンチマークとします。

- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ることを目指します。

- 運用にあたっては、ブラックロック・ジャパン株式会社に、外国投資信託受益証券の運用の指図に関する権限を委託します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

《分配金に関するご留意点》

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。



【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、期限前償還リスクなどがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【当ファンドに係る費用】

(2016年10月現在)

●ご購入時手数料	
ありません。	
●運用管理費用(信託報酬)	ファンド保有期間中に、期間に応じてかかります。
純資産総額に年0.648%(税抜年0.60%)以内の率を乗じて得た額 (平成28年10月現在適用する信託報酬率は、年0.378%(税抜年0.35%))	
ファンドが投資対象とする外国投資信託は、年0.25%を上限とする範囲内で信託報酬がかかります。 (平成28年10月現在適用する信託報酬率は、年0.185%以内)	
実質的にご負担いただく信託報酬率(信託報酬に、ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた概算値)年0.898%以内(税込) (平成28年10月現在適用する信託報酬率は、 <b>年0.563%以内(税込)</b> )	
●その他の費用・手数料	ファンド保有期間中に、その都度かかります。 (運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用</li> <li>・ファンドに関する租税</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	
●信託財産留保額(ご換金時)	
ありません。	

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆お申込みは

野村証券

商号:野村証券株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号  
 加入協会:日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/  
 一般社団法人金融先物取引業協会/  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
 加入協会:一般社団法人投資信託協会/  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎0120-753104

(受付時間)営業日の午前9時～午後5時



★インターネットホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。